

## 土砂災害警戒区域等について

土砂災害による被害のおそれがある箇所(土砂災害危険箇所図の掲載箇所)については、北海道が地形や地質、土地利用状況等の詳細な現地の調査を進め危険度などを明らかにし、土砂災害の発生により住民等の生命又は身体に危害を生じるおそれがある区域として認められる場合には、土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」に指定し、その中で特に著しい危害を生じるおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定し、公示することとなります。

土砂災害の形態によって、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の範囲は異なります。土砂災害警戒区域等に指定された場合には、以下の図のように各種の措置や制限が発生します。

※『土砂災害防止法』（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から国民の生命及び身体を守るため、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進することを目的に平成13年4月より施行されました。

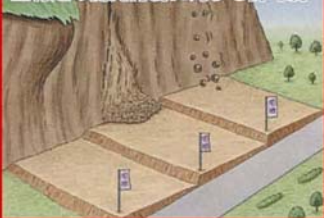
### 土砂災害警戒区域では・・・

#### ■警戒避難体制の整備



土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

#### ■特定の開発行為に対する許可制



住宅宅地分譲や、老人ホーム・病院など災害時要援護者関連施設の建築を行う場合の開発行為には許可が必要です。

・許可条件…土砂災害に対する対策工事

### 土砂災害特別警戒区域では・・・

#### ■建築物の構造規制



想定される衝撃に対し、建築物が安全であるかどうか下記法令に従って建築確認が必要となります。(建築基準法 第6条から7条の5, 18条, 89条, 91条及び93条)

- ・規制対象…居室を有する建築物
- ・建築確認…新築、増改築時

#### ■建築物の移転



著しい損壊が生じる恐れのある建築物の所有者などに対し、移転などの勧告が図られます。なお、移転される方には融資や資金の確保などの支援措置があります。

## お問い合わせについて

札幌市危機管理対策室 電話011-211-3062  
 北海道札幌土木現業所 治水課 電話011-561-0201  
 事業課 電話011-662-1161



さっぽろ市  
02-PO2-08-992  
20-2-145

# 突然襲う土砂災害

～命を守るには「日ごろの準備」と早めの避難～

土砂災害から身を守るには、日ごろから土砂災害に関する防災知識を理解しておくことが大切です！

土砂災害危険箇所や避難場所を確認しておきましょう！

### ■土砂災害危険箇所図

土砂災害危険箇所図は、北海道札幌土木現業所が地域にお住まいの方々の土砂災害（土石流・がけ崩れ等）に対する意識の高揚を目的に、「土砂災害による被害のおそれがある箇所」を示した図面です。

日頃より土砂災害への備えとして、お近くの土砂災害危険箇所や避難場所を確認していただき、いざという時には、早めの避難を心がけてください。

また、このパンフレットには、土砂災害への備えや避難に役立つ情報を載せていますのでお役立てください。

※「被害のおそれがある箇所」は法に基づくものではなく、地図情報を基に国が示した一定の基準で抽出したもので、詳細な現地調査や分析等を行っていないため、図面に示されている危険区域の表示はあくまで災害時に備える上での参考としていただくためのものです。

### ■札幌市内の土砂災害危険箇所数

札幌市内には、974箇所の危険な場所があります。(平成18年7月現在)

○がけ崩れ危険箇所 687箇所 ○土石流危険箇所 283箇所 ○地すべり危険箇所 4箇所

### ■土砂災害の種類について

土砂災害の種類	イメージ図	解説	抽出基準
がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)		地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは、突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く死者の割合も高くなっています。	 傾斜地高さ5m以上 傾斜度30度以上
土石流		山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されるものをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを破壊させてしまいます。	 谷地形をしている 勾配2度以上
地すべり		斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土壌量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また、一旦動き出すとこれを完全に停止させることは非常に困難です。	 ・地すべり地形を呈している ・地すべりの徴候がある

## 前兆現象に注意!

- ◆ 土砂災害の発生する前には、前兆現象があります。このような前兆現象を見たり聞いたりしたら、速やかに安全な場所へ避難しましょう。

**がけ崩れ発生**

### がけ崩れ



2~3時間前	1~2時間前	直前
湧水量の増加 表面流発生	小石がばらばら落下 新たな湧水発生 湧水の濁り	湧水の停止 湧水の噴き出し 亀裂の発生 斜面のはらみだし 小石がぼろぼろ落下 地鳴り

注) がけ崩れについては上記の現象が時間を追って発生するとは限らず、一度に急激に発生する場合もあります。

**土石流発生**

### 土石流



2~3時間前	1~2時間前	直前
流水の異常な濁り	渓流内で転石の音 流木発生	土臭いにおい 地鳴り 流水の急激な濁り 渓流水位激減

注) 「渓流水位の激減」は、降雨が続いているにもかかわらず渓流水位が激減した場合、渓流の上流で山腹が崩壊し天然ダムが形成された可能性が大きいので切迫性が極めて高いです。

**地すべり発生**

### 地すべり



切迫性がやや小	切迫性が大	切迫性が極めて大
井戸水の濁り 湧水の枯渇 湧水量の増加	池や沼の水かさの急変 亀裂・段差の発生・拡大 落石・小崩落 斜面のはらみだし 構造物のひび割れ 根の切れる音 樹木の傾き	地鳴り・山鳴り 地面の震動

注) 地すべりは、上記の現象がかなり前から発生することもあり、時間的切迫性のタイムスケールはかなり長い場合があります。

## 避難のときには

### ■ 雨の降り方や強さに注意しましょう

土砂災害の多くは雨から起こります。一般的に土砂災害は1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。



### ■ 逃げ方を覚えましょう

- ① 避難する際は、土石流危険区域内の通過は避けましょう
- ② 土石流に関しては、渓流に直角方向にできるだけ渓流から離れましょう
- ③ 渓流を渡って対岸に避難することは避けましょう



### ■ 避難場所を決めておきましょう

普段から家族全員で、避難場所を決めておきましょう。災害が起きた時、家族が全員一緒にいるとは限りません。そんな時、あらかじめ避難場所をみんなで決めておけば安心です。

## 情報はどこから?

### ■ 気象情報や災害情報、避難勧告等は、下記の図のような経路でみなさんに伝達されます。

#### ● 避難関係情報

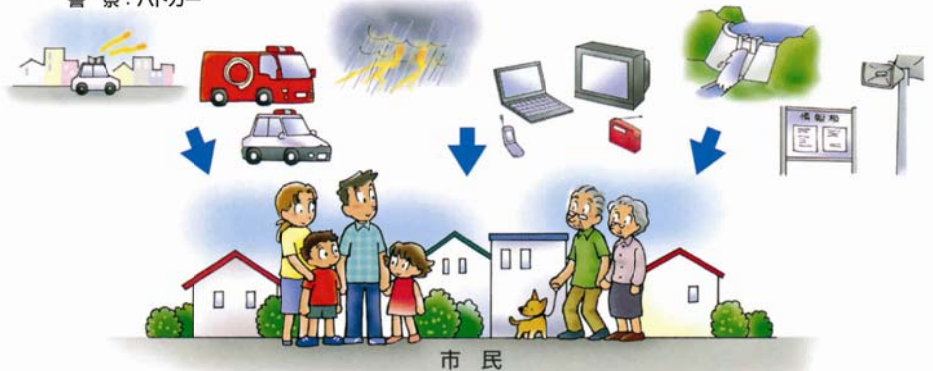
テレビ・ラジオ・インターネット  
区役所：広報車  
消防署：消防車  
警察：パトカー

#### ● 気象情報等

テレビ・ラジオ・インターネット  
iモード・EZweb  
Yahoo!ケータイ

#### ● ダム放流等の情報

防災関係機関等の情報板や  
スピーカー



ホームページ案内

- 避難等に関することは ◆ 札幌市危機管理対策室 <http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/>
- 気象(天気予報、注意報・警報等)に関することは ◆ 札幌管区気象台 <http://www.sapporo-jma.go.jp>  
◆ 気象庁 <http://www.jma.go.jp/>
- 河川(雨量情報・水位情報等)に関することは ◆ 国土交通省「川の防災情報」 <http://www.river.go.jp>(携帯電話 <http://l.river.go.jp>)  
(北海道版) <http://www.river.go.jp/hokkaido/>
- 避難情報、気象警報の携帯電話メール配信に関することは ◆ 携帯サイト: 北海道防災情報JP <http://www.bousai-hokkaido.jp/mobile/>